

女子大國文

第百七十六号

令和七年一月発行

女子大國文

第百七十六号

令和七年一月発行

京都女子大学国文学会

女子大國文

第百七十六号

令和七年一月十五日 印刷
令和七年一月三十一日 発行

〒605-8582 京都市東山区今熊野北日吉町三番地
編輯兼 発行者 京都女子大学国文学会

電話 〇五十一五三一九〇七六
FAX 〇五十一五三一九一二〇
振替 〇〇〇一五一一三四

〒605-8582 京都市上京区上長者町通黒門東入
印刷所 西村印刷株式会社

電話 〇五十一四一四一〇八代
FAX 〇五十一四三二六二八二

伝後京極良経筆小巻物切「源氏集」の性格 …… 池尾和也 (一)

篆刻家奥山金剛と女流俳人李郷、

下館藩家老奥山小一兵衛

——与謝野門下東京新詩社歌人・田村黄昏の尊属について——

宮本和歌子 (三二)

京都女子大学図書館所蔵、丹羽安喜子・丹羽俊彦宛、

与謝野晶子短歌添削書簡の内、昭和十年十二月十日成稿、

丹羽安喜子歌稿添削書簡紹介

…… 峯村至津子 浅井航洋 (五六)

濱谷美里 杲由美
生田七海 宮本和歌子
森下成海 山根直子
安田知世 小林真歩

『月令抄』三本 …… 田上稔 (九九)

彙報 …… (二九)

京都女子大学国文学会

彙報

二〇二四年度国文学会行事（後期）

○女子大國文第一七六号をお届けします。

○公開講座、国文学会ウォークの感想文を掲載しました。

研究室だより

○今年度の公開講座は完全対面での開催となりました。コロナ禍前の二〇一九年以来的のことです。

○公開講座

十一月十四日（木）午後一時より 於J320教室

「藤原俊成・定家の「あしたづ」の和歌を読む」

本学文学部国文学科 教授 小山 順子 先生

「日本語史研究と訓点資料」

東京大学名誉教授 月本 雅幸 先生

○国文学会ウォーク

十一月三十日（土）午後

紅葉映える東山のふもと（南禅寺・永観堂・哲学の道・法然院）を、学部生十七名が、学科長中島和歌子先生、運営委員中西俊英先生・野澤真樹先生引率のもと巡りました。解散後、希望者は銀閣寺まで脚を伸ばしました。

公開講座聴講記（十一月十四日）

二〇二四年度国文学科公開講座を拝聴して

四回生 猪 野 美裕紀

今回の公開講座では、小山順子先生の「藤原俊成・定家の「あしたづ」の歌を読む」という題で、俊成・定家の詠んだ「あしたづ」の歌から、地上の鶴である「あしたづ」の譬喩や当時の貴族にとって殿上人になることの意味、「和歌の浦の鶴」に託された歌人としての思いや御子左家存続への思いなどについてのお話を拝聴した。

俊成は息子である定家が殿上を停められた際や、六条藤家の画策により『正治初度百首』の詠進歌人選ばれなかった際などに「あしたづ」の歌を詠んで後白河院や後鳥羽院といった当時の権力者に訴えてきた。「あしたづ」には殿上を許されないなど不遇な立場に置かれているという比喩の他に、才能ある者が出世できない状態に置かれているといった意味も含まれており、定家が優れた歌の才の持ち主でありながら不遇な立場に置かれていることを俊成は訴えていた。また、当時の貴族にとって殿上できないというのは出世とも直結することであり、ひいては家の家格にも関わる重大なことであるとお話し下さった。

さらに俊成高齢期の「和歌の浦の鶴」からは歌道に携わる第一人者であるという意識が表れており、定家の「和歌の浦の鶴」にも歌道家後継者としての自意識が受け継がれ、和歌の道を憂う歌が詠まれている。また「和歌の浦」とともに定家の詠んだ「夜の鶴」の歌からは子どもの将来を心配する親心が投影されているだけでなく、御子左家存続への思いが俊成から定家へと受け継がれていることを読み取る必要があると学んだ。

私は現在、卒業論文で俊成の和歌と判詞における「面影」という語について俊成がどのように使用していると考えられるのか研究している。今回の講座では「あしたづ」や「和歌の浦の鶴」から俊成・定家の親心や和歌に携わる者としての意識だけでなく、御子左家の存続に尽力する姿をも読み取れることを学んだ。俊成の歌道の第一人者としての意識は判詞にも濃く表れているように思われるため、今後の卒業論文執筆にも今回の講座での学びを活かしていきたいと思う。

二〇二四年度公開講座を拝聴して

三回生 武 藤 叶 恵

このたび、小山順子先生のご講演「藤原俊成・定家の「あしたづ」の歌を読む」を拝聴しました。二回生の頃から小山先生のゼ

ミに所属している私にとっては、新古今時代の歌人または表現方法について理解を深めるための貴重な機会であり、卒業論文執筆の参考にもなるような有意義な時間を過ごせました。

今回のご講演の内容は、文治元年に藤原定家が殿上を除かれた際にその父俊成が「あしたづ」という歌語を用いて再び定家の殿上を後白河院に望んだというお話に始まり、俊成・定家、さらには定家の息子の為家までも「あしたづ」にどのような意味を託していたのか辿っていく、といったものでした。

様々な文献から俊成が息子である定家の出世のために必死になる様子が浮かび上がりましたが、この過保護さは俊成自身が父俊忠から出世に関する十分な庇護を受けることができなかったことが起因しているのではないかというお話がとても印象的でした。また、家格を確立するためにも定家の出世は俊成にとって必須であったことがわかり、御子左家当主としての責任感も垣間見ることができました。

さらに、ご講演の主題である「あしたづ」という歌語について、葦の茂った水辺にいる鶴であり述懐歌の中で詠まれる表現があることを学びました。私は鶴といえば長寿の象徴というイメージしかなかったのですが、地上にいる鶴「あしたづ」には殿上から下りた延臣の姿が重ねられ、出世が叶わない象徴と捉えられてい

ることが興味深かったです。

御子左家の中でも特に俊成と定家は歌道家としての大きな家格を築いた功労者であり、華やかな人生を歩んだと認識していました。しかし各々にその立場を脅かされるような窮地があり、今回はその一端を「あしたづ」の歌をふまえて学ぶことができたのではないかと思います。今回の小山先生のご講演ではその他にも俊成・定家に関する新たな学びを得ることができたため、今後の自分自身の研究に繋げていきたいです。

公開講座 日本先生の授業を聞いて

三回生 土井 菜々子

印象に残っていることは、『源氏物語』で使っていた単語数についての話である。私自身、『源氏物語』について学んでいるためとても興味深い話だった。日本語の単語数は江戸時代から一気が増えるが、すでに『源氏物語』には一四二三単語も使われており、中古文学にしてはとても珍しいものだった。その特異性から見ても、『源氏物語』は文学の歴史において貴重で素晴らしい作品であったと分かった。また、中国から漢字が伝来してきたことは日本語の歴史においてとても重要な出来事であるという事が改めてよく理解した。しかし、中国から直接の輸入ではなく、百

済を経由していたことは初めて知り意外だと感じた。漢文訓読について、漢文を訓読するためには、漢文を読めなければならず、明確な形として残ったのは朝鮮と日本のみであった。漢文訓読の始まりの時期は明確には知られていないが、日本で漢文訓読が行われた歴史は私が想像していたよりも重要な出来事であったと思った。また、片仮名は構成原理が人によって違うため、コミュニケーション用の言葉ではなかったという話が興味深かった。今では普通に使っている片仮名が平仮名とは全く違う性格を持ち合わせていたことに驚きつつ、新しい知見を得ることができた。

「日本語史」という観点を学んだことは初めてで、漢文・平仮名・和文など知識としては知っていたが、どのように取り入れられて日本語史の中で重要なことだったかまで分かっていなかった。普段使用している日本語を歴史的観点で学ぶのは新鮮で面白く、月本先生の授業は私にとって貴重な機会になったと感じる。

月本先生の講座を拝聴して

三回生 林 沙那

今回、月本雅幸先生の「日本語史研究と訓点資料」の講義を拝聴した。

前半は、日本語史研究の変遷についてのお話である。過去の日

本語を研究する日本語史研究は、十二世紀には既に始まっていた。当時は三代集を始めとした和歌の解釈を行うために研究が行われたとされる。その後江戸時代に至るまで研究の中心は和歌であり、平安文学の散文である「中古和文」の研究はあまり進んでいなかったが、大正時代になってやっと散文の用例も活用されるようになる。

印象に残っているのは、研究が進む中で知られるようになった、源氏物語の特異性についてである。他作品と比較して用いられている単語の種類が極めて多く、紫式部が作り出した語彙さえあったのではないか、というお話だった。私たちは源氏物語を読み、平安の「あはれ」な世界観を想像しつつ楽しむ。しかし当時の読者はそれに加え、聞き馴染みのない独特な語彙や表現に驚かされつつ、惹きつけられたのだろう。馴染み深い作品の魅力を、今まで考えた事が無い側面から感じる事が出来て、嬉しく思った。

後半の内容は、漢文の「訓点資料」と、平仮名片仮名が別個に成立していった経緯についてである。九世紀の日本語の発達については資料となる日本の作品がなく、その状況が分からないという問題がある。しかし当時は唐の文章を読み下すために「漢文訓読」が行われており、その資料が当時の日本語について知るヒントになる、というお話だった。また、万葉仮名を一字一音当ては

めて書く事が大変であると思った人々が、それぞれ工夫して平仮名片仮名を成立させたという事も学んだ。私たち現代人の目線で見ると、かな文字は「ずっと在るもの」だが、当時の人にとって「利便性の為に作りあげたもの」であり、成立するまでの紆余曲折を想像して感慨深く思った。

今回の講義を拝聴したことで、普段何気なく使う日本語は、何世紀もの時代を経て、途方もないほど多くの人々が担ってきたものの上に成り立つものだと思えた。私は来年、近代のゼミにて卒業論文を執筆する。その際には、先人が積み重ねて作り上げてきた物であり、使われる言葉一つ一つに歴史があるという事を念頭に置きながら調査を進めたい。

国文学会ウォーク体験記（十一月三十日）

日本の秋、再発見

三回生 勝 目 彩 華

今回学会ウォークの行き先になったのは、南禅寺周辺。今年は「紅葉が綺麗なところ」と「辰年にかけた龍に関係するところ」というテーマで、六月の会議で先生方が具体例をだしてくださり、その周辺の観光スポットも決めた。

下見は九月にはいったところだった。夏休みも終盤だったため人は適度に少なく、緑が美しかった。この下見のときに印象的だったのは法然院だ。永観堂から法然院はかなりの距離があったので、暑さに耐えながら、すこし文句も言いながら歩いた。高さが不ぞろいな法然院の石段を上ると、意識は変わった。自然と下がってしまった目線を上げれば、大きな並木が影をつくり、その隙間から差す陽光がきらきらと輝いていた。べたついた首筋に風が吹くだけで、汗がすうっと引くような清涼感があったのを鮮明に覚えている。

本番当日、快晴のもと、観光客の量も紅葉も最高潮のタイミングだった。下見とは完全に様変わりした景色に目を奪われた。正直、学校でも山のほうを見れば紅葉しているのにと考えていたが、

やはりこれだけあると圧巻だった。先生方のトークもさえわたり、自分が下見のときに通り過ぎていたものが意味をもつて映るようになるのが面白かった。南禅寺の山門に登り、京都を見渡す。石川五右衛門に共感する日が来るとは思わなかった。青い空、白い雲、赤い紅葉に黄色い銀杏と、それぞれが引き立て合って秋を感じさせる。また、流暢な日本語を話す外国人に写真を撮ってもらったり、高齢の方が高すぎる階段を登るのにひやひやしたり、たぶん前撮りだろう振袖の女の子をみて懐かしく思ったり、紅葉だけではない楽しさもあった。

今回の学会ウォークを通して、和歌や物語によく取り上げられる紅葉の美しさを改めて知り、日本人がどうしてこんなに秋を好んだのか理解できたような気がした。日本の秋の素晴らしさを改めて感じた一日だった。

国文学会ウォーク2024

二回生 東 一花
二回生 向 井 七海

連日、例年より紅葉シーズンが遅れているというニュースを横目に見ながら、待ちに待った紅葉を楽しむ学会ウォークがついに開催された。今回参加を決めたのは、昨年度このイベントに参加

して非常に貴重な体験を楽しくさせて頂き、今年度もぜひ参加したいと思っていたからである。

秋晴れという言葉がぴったりの日に、蹴上駅から少し歩いて南禅寺に到着した。温かな陽射しに包まれた境内には、真紅に染まった紅葉が輝きながら連なり、その美しさを楽しむために多くの観光客で賑わっていた。厳かな雰囲気を持つ南禅寺だが、紅葉に彩られたことで明るく優しい雰囲気になり、満ちていた。時折、真紅の中に見える銀杏の黄色がひととき美しく、思わず銀杏の葉を集めてしまうほど心を奪われた。

南禅寺を満喫した後、我々一行は永観堂へと向かった。この頃ちょうど永観堂では特別寺宝展が開催されており、長く広い本堂を裸足で進みながら、寒さに耐えつつ人垣をかき分けて展示を見て回った。展示品の中には、大学で学んでいる内容に関連する貴重なものもあり、興味深く鑑賞することができた。冷えた体を癒すために、氷観堂内にある露店へ足を運んだ。「団子」の看板に惹かれ、秋空の下で温かい団子やぜんざいを楽しみ、さらにお茶も飲んで心身ともに温まった。

哲学とかけ離れたことを話しながら哲学の道を歩くこと約二十分、法然院に到着した。観光客でごった返す南禅寺や永観堂とは打って変わって境内は静寂に包まれていた。俗世から離れ、煩惱

から解放されたような感覚を味わいながら本堂やお墓を見て回った。桜の咲くころ、また訪れたい。

引率してくださった中島先生、野澤先生、中西先生、イベントを企画してくださった学会委員の方々、絶好の行楽日和に貴重な経験をさせて下さりありがとうございました。

京都散策と紅葉

一回生 金 田 愛 羽

十一月三十日、学会ウォークに参加した。今回の行き先は、南禅寺・永観堂・法然院の三か所。今回学会ウォークに参加しようと思った理由は二つある。一つは、京都にずっと住んでいるといつても行けると思い、なかなか行く機会がなかったこと。もう一つは、歴史に詳しくないため普段なら写真を撮るだけになってしまったため参加しようと思った。

蹴上駅に集合し、レンガが螺旋状になっているトンネル「ねじりまんぼ」を通り、南禅寺へと向かった。そこには、石川五右衛門が「絶景かな、絶景かな」を言ったとされた三門。こちらをにらんでいるような迫力があつた法堂の雲龍図。それに、水路閣と紅葉。どれも素晴らしかった。

南禅寺には、高校時代、写真部に所属していた時に、一度訪れ

たことがある。しかし、その時は、ただ写真を撮るだけで歴史的なことは気にしていなかった。そのため、訪れたことがある場所でも、歴史的なことを知っていると、見え方が変わってくると知れたため、とても面白かった。

その後、徒歩五分ほどの所にある永観堂を訪れた。永観堂は紅葉がとて有名である。そのため、紅葉が印象に残っている。ここを訪れた時、ちょうど見頃を迎えていた。赤、黄色、オレンジ、緑と様々な色に彩られ、とてもきれいだった。そこから、哲学の道を通り、法然院に到着した。先に訪れた二か所とは違い、人が少なく落ち着いた雰囲気であつた。さらに、小説家の谷崎潤一郎など有名人のお墓があつた。谷崎潤一郎のお墓の場所は、しだれ桜の下にあるため、春に訪れるとまた違う雰囲気になっていると思うため、もう一度訪れてみたいと思った。

『女子大國文』投稿規定

一、(投稿資格)

- ① 京都女子大学国文学会の会員は投稿することができる。
- ② 京都女子大学国文学会の会員以外の者も、編集事務局の判断で寄稿を認める。

二、(刊行回数・時期・投稿の締め切り)

- ① 毎年二回、九月と一月に刊行する。
- ② 毎年、五月十日と九月三十日を投稿の締め切りとする(厳守)。

三、(投稿の枚数)

枚数は原則として自由であるが、四百字詰原稿用紙、四十枚(注・表・図版などを含む)を目安とする。また、完全原稿であることを原則とする(多少の加筆訂正はやむを得ないが、段落や章の差し替えなど大幅な修正を加えたものは、査読を行う関係上不可)。

四、(投稿に際して提出すべきもの)

- ① 手書き原稿の場合、投稿原稿二部(審査用。二部ともコピーしたものでも可)。

- ② ワープロ原稿の場合、プリントアウトしたもの二部(審査用)と、投稿原稿が収められている電子データ(ワープロ専用機の場合は機種、パソコンを使用の場合はワープロソフト名を通知すること)。

五、(投稿に際しての注意事項)

- ① 論文末尾に所属、回生、卒業年度などを丸ガッコに括弧で記すこと。本学の教員・院生・学生の場合は、(本学教授)(本学大学院博士後期課程)(本学文学部国文学科四回生)などと記す。
- ② 連絡先の住所を記した別紙を添えること(採否の知らせや校正送付等のため)。その際、投稿原稿についての連絡事項をすみやかに行うために、差し支えなければ、電話番号・ファックス番号・メールアドレスなども添えること。内部の教員・院生・学生は直接原稿のやりとりをするので、住所は不要だが、必要に応じて電話番号やメールアドレスを『女子大國文』編集事務局から聞くことがある。これらの個人情報については、投稿原稿についての連絡以外に使用することはしない。
- ③ 原稿については、引用の正確さと厳密さ、出典の明示、先行研究との重なりなどに留意すること。また二重投稿にならないように気を付けること。

六、（投稿先）

〒六〇五―八五〇一 京都市東山区今熊野北日吉町三五番地

京都女子大学国文学会

『女子大國文』編集事務局

七、（投稿論文の採否）

投稿論文の採否は、編集委員の査読、または関連分野の外部研究者査読の結果を経て、編集委員会にて決定し、結果を投稿者に通知する。

八、（校正）

校正は原則として、再校までとする。校正段階での大幅な修正は、査読を経た関係上認められない。

九、（本誌・抜き刷りの贈呈）

投稿論文が掲載された場合、本誌二部、抜き刷り三十部を贈呈する。増刷希望の場合は、実費執筆者負担で受け付けるので、採用の通知を受けてからすみやかに『女子大國文』編集事務局まで連絡すること。

十、（掲載論文の著作権及び電子媒体による公開）

本誌に掲載された論文等については著作権の複製権・公衆送信権を京都女子大学国文学会及び京都女子大学に許諾するものとする。但し、著作権の移動はなく、著作者は両者、或いはいずれか一方への許諾をいつでも取り消すことができる。

本誌に掲載された論文等の全文又は一部を電子化し、京都女子大学学術情報リポジトリサーバ或いはその他のコンピューターネットワーク上で公開することがある。

十一、（規定の改正）

- ① 本規定の改正は、会員の議決を経なければならない。
- ② 規定の改正の結果は、すみやかに本誌に掲載する。

附則

本投稿規定は平成十八年三月二十日より施行する。

本投稿規定は平成二十三年十月五日より一部改正施行する。

本投稿規定は平成二十四年十月二十四日より一部改正施行する。

本投稿規定は令和三年四月一日より一部改正施行する。

編集後記

今号の査読委員は次の方々です。

坂本信道・峯村至津子・宮崎三世・山中延之

以上の各氏に査読を依頼し、編集委員会において査読結果を報告、審議の結果、四点が掲載となりました。

今後とも、会員の皆様の投稿をお待ちしております。

(山中・野澤)